

お知らせ
information

2018
9

■各種検診のご案内

市では、市民の方を対象に次の日程で各種がん検診等を実施します。

◆乳がん検診

実施日時／

- 9月28日(金)、29日(土)
- 8時30分～9時
- 10時～10時30分
- 12時30分～13時
- 13時30分～14時

対象／40歳以上の女性

※マンモグラフィ検診です。

※市の乳がん検診は2年に一度の検診となっているため、平成29年4月以降に検診を受けた方は利用できません。

◆胃・大腸・肺・前立腺がん検診、エキノコックス症血液検査

実施日時／

実施日時／

10月13日(土)～15日(月)

6時30分～10時30分

※エキノコックス症血液検査は11時まで

対象／

- 胃・大腸・肺がん検診：市内市民
- 前立腺がん検診：50歳以上の男性
- エキノコックス症血液検査：小学校3年生以上で、過去5年間に同検査を受けていない方

◆骨粗しょう症検診

実施日／

10月2日(火)～4日(木)

受付時間／9時30分、10時30分、13時、14時、15時

※10月4日の受け付けは午前中のみ

対象／

- 30歳以上の女性
- 60歳以上の男性

検診内容／骨密度測定装置(X線)による腕の骨量の測定

◆各種検診について

検診は事前申し込みが必要ですが、(エキノコックス症血液検査は申し込み不要)

市内市国民健康保険加入の方は、助成制度により検診料金は徴収しません。

生活保護世帯、市民税非課税世帯等の方は減免制度があります。

75歳以上の方は無料です。

検診結果は約1か月～1か月半後に郵送します。

(骨粗しょう症検診の結果は、検診当日にお知らせします。)

場所／保健福祉センター(中央4丁目16番2号)

申し込み・問い合わせ／市健康づくり課健康推進グループ

☎23・4000

各種検診の料金

	40～49歳	50～74歳
乳がん検診	2,500円	2,000円

	40歳未満	40～74歳
胃がん検診	2,500円	1,500円
大腸がん検診	1,500円	1,000円
肺がん検診	600円	300円
かくたん検査	1,000円	500円

	50歳～74歳
前立腺がん検診	1,000円

※エキノコックス症血液検査は無料です。

	700円
骨粗しょう症検診	

■社会を明るくする運動標語コンクール

稚内市社会を明るくする運動推進委員会では、非行や犯罪の防止に関する標語を募集します。

表彰／

- ・最優秀賞：1名
- ・優秀賞：2名
- ・特別賞：3名

その他／

・応募作品は未発表のものに限りません。

・入賞作品は、翌年度以降の「社会を明るくする運動」で使用します。

応募・発表／

審査は主催者側で行い、入賞者には11月中旬～下旬に通知します。

中央3丁目13番15号

☎23・6453

Fax 23・4038

〒097・8686

市では、9月を「水道料金特別徴収強化月間」と定めて徴収態勢を強化していきます。

この期間は、夜間の電話による催告や、身分証明書

を携帯した徴収員による訪問など、水道料金の徴収を強化しています。

これまでと同様に、悪質な未納者には「給水停止処分」を行っていますが、未納を繰り返す世帯には早期の折衝に取り組み、より一層厳しい姿勢で臨みます。

◆水道料金の納入忘れはありませんか？

なお、市役所2階の環境水道部では、水道料金の納入について相談を随時受けています。

▼夜間相談窓口を開設します

強化月間中の9月20日(木)、9月27日(木)については、19時まで夜間相談窓口を設けて、相談に応じています。

問い合わせ／

水道料金課料金グループ

☎23・6514

■甲種防火管理者資格付与の講習会を開催します

防火管理に関する講習会を開催します。

日時／

10月4日(木)～5日(金)

※2日間とも受講する必要があり。

申し込み期限／

9月20日(木)

受講料／無料

※ただし、テキスト代が3800円かかります。

受講申請書を提出後、請求書をお渡します。

会場／

稚内地区消防事務組合2階コミュニケーションホール(港5丁目1番37号)

提出先・問い合わせ／

消防本部総務予防課

☎23・2734

■地球温暖化・防災講演会を開催します

日時／10月13日(土)

13時～16時

場所／総合文化センター小ホール

講演／地球温暖化による影響から、くらしを守る

内容／

・地球温暖化とその影響に関する講演、パネルディスカッション

※申し込み不要です。直接会場にお越し下さい。

問い合わせ／

稚内地方気象台

☎23・2679

■無料調停相談のお知らせ

日時／10月3日(水)

10時30分～14時30分

場所／総合文化センター会議室A

内容／

裁判所で行う調停制度の利用方法について

※予約不要です。直接会場にお越し下さい。

問い合わせ／稚内調停協会(旭川地方・家庭裁判所稚内支部、稚内簡易裁判所内)

☎33・5289